



# 「誰か」の事ではなく、自分事として。



## 「人間が尊重される都市づくり」をめざして

～誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、「宇部市人権教育・啓発推進指針」を改定～

人権は、すべての人が生まれながらにして持っている誰もが幸せに生活するために必要な大切な権利です。

本市は、平成17年2月に、「宇部市人権教育・啓発推進指針」を策定し、人権問題の解決に向けて、さまざまな諸施策に取り組んできました。

しかし、私たちの身近では、子ども・高齢者・障害者に対するいじめや虐待等、外国人・感染症患者等に対する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷など、未だに多くの人権問題が存在しています。

こうした現状を踏まえ、このたび、「人権に関する市民意識調査」等を通じて得られた意見をもとに、本市が取り組むべき課題を分析・整理し、指針の改定を行いました。

今後は、この指針に基づき、「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言のもと、誰もが生きづらさを感じることなく相互に認め合える共生社会の構築を目指していきます。



「空の日」記念フェスティバル



小・中学生ポスター展示



ひまわりを育てる「人権の花」運動（万倉小）

## DVかも…。まずは、ご相談を

～市婦人相談員が被害者支援の現状などを紹介～

本市では、県内市町では唯一となる「配偶者暴力相談支援センター（通称：DVセンター）」を設置しています。

令和4年11月23日、DVセンターを運営するパームズ主催の講演会が開催され、市の婦人相談員がDV対策に関する最新情報や、現在の被害者支援の状況、相談窓口などについて詳しく紹介しました。

～「女性に対する暴力をなくす運動」をPR～

DVをはじめ、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

毎年11月12日～25日に展開される「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市役所口ビーでのパネル展示や石炭記念館をシンボルカラー（パープル）でライトアップするなど、啓発に努めています。



### 宇部市配偶者暴力相談支援センター

専用電話 33-4649  
日時 月～土 9～16時  
費用 無料

※祝日、年末年始は除きます。  
男性相談は予約が必要です。